

【概要】

今回、当助成金を用いて北海道大学、東北大学、九州大学、名古屋大学の4大学の各産学連携本部へ訪問し、インタビュー（ヒヤリング）を行った。インタビューでは主に、各大学は産学連携においてどのような課題を抱えているのか、どのような点に注力しているのかを探った。具体的には、ライセンス活動、共同研究、受託研究、大学発ベンチャー支援である。下記に、その成果を記したい。当助成にあたり湘南藤沢学会関係者に感謝したい。

【実施場所と実施日】

2014/2/28	北海道大学 産学連携本部 TLO部門 兼 知的財産部門 産学連携チーフマネージャー
2014/3/5	東北大学 産学連携推進本部副本部長、産学連携推進本産学連携課長補佐、産学連携推進本部 知的財産部長、東北大学マイクロシステム融合研究開発センター
2014/3/6	九州大学 産学官連携本部 副本部長 兼 IMAQ グループ長、(株)産学官連携機構九州 社長
2014/3/10	名古屋大学 産学連携本部研究推進室副室長兼リサーチ・アドミニストレーション室副室長、学術研究・産学官連携推進本部 知財・技術移転グループ

【ヒヤリングから判明した産学連携におけるいくつかの課題】

- ・ 産学連携活動の活性化のため経済産業省が提唱した「知的創造サイクル」（大学がその研究成果を知的財産化し、その運用収入を持って次なる研究へ投資し、この知識を創造する循環を形成すること）は、現時点では理想であり、現実として、ライセンス収入は微々たるものである。
- ・ ライセンス収入を増大させるにあたって、各大学の連携する TLO や産学連携本部内の知財部門の組織的な拡張が求められる。現在のところ、各大学知財部門と TLO が協同して特許を発行する作業をおこなっており、どの特許がライセンスされやすいかといった目利きの作業効率を高めることに精一杯である。すなわち、人員と予算が足りていない。これは、ライセンス収入が入ったとしてもまず大学本部に渡りその予算編成によって知財部門を有する産学連携本部の予算は拡張されるため、ライセンスのために努力したとしても直接知財部門に収入が入るようなシステムではない。よって、特許のマーケティング活動に時間を割くインセンティブがない。（例外として、東北大学はライセンス収入に3割未満を産学連携本部が有することができる。）
- ・ ライセンス収入を増大させるにあたって、倫理的な問題にも直面している。特に、

北海道大学、東北大学では顕著であったが、大学が経済的メリットを意図した活動を拡大することに説明が必要である、ということだ。(北海道大学の公開資料ではこのことを「ドミナント・ロジック」と呼んでいる。)
「大学は社会のためだから商業活動を盛んにはできない、大学は儲ける集団ではない、予算を獲得する集団だ」「国立大学は国税を背負っている。説明責任がある。」つまり、国民の税金を得て運営している国立大学では過度なライセンス活動は控えるべきではないか、ということである。この過度とは何を基準にするべきなのか、まさにその点で各産学連携本部は悩んでいるようである。この間に対しての明解な回答が日本の産学連携に求められていると推察する。

- また、北海道大学において興味深い見解があった。それは、「リーマン・ショック、安倍政権誕生頃から産学連携の目的に対する意識に変化が生じた」というものである。「ライセンス収入で大学の財政が潤うことはほとんど不可能。いまはライセンス活動などによっていかにして新産業を創出してくか、そういった社会へのインパクトをつくっていく、それが重要である。」
- では、新産業創出に向けて問われるのは大学発ベンチャーである。今回訪問した各大学は印象として大学発ベンチャー支援に手が回っていない。名古屋大学では起業推進部が発展的解消されている。推論であるが、理由としてそもそも産学連携が国立大学で本格的に始まってから10年ほどで、各大学は大学発ベンチャーを推進する以前に大学内研究や共同研究の整理と拡充が優先で、伴って生じている組織的な改編に苦勞している。
- 組織的な改変においては、政策的な欠点により生じた「TLOと大学内知財本部の実質的二重化」の解消、大学内研究の拡充に向けた管理組織と産学連携本部の協同的な運営のための発展的解消と統合、そしてURA導入による研究資金管理体制の構築等が急ピッチで展開されている。名古屋大学では、2008年よりノースカロライナ州内リサーチ・トライアングル・パークに米国企業との産学連携のための拠点を設置している。これは今後他の大学で参考とされる事例となる先駆的な取り組みであった。
- 各大学の国際産学連携はほとんど推進されていない。九州大学に至っては、アジア各国との産学連携を強化したい意向であったが、最近の日中韓における歴史的課題と特許に関する制度の未整備により産学連携は行われていない。よって、各大学は現状、地域企業や全国的な大企業との共同研究の推進に向けて工夫している。その工夫の一例として、九州大学では新たな産学連携として「組織対応型連携」というプログラムを実施している。これは企業シーズを活用したタイプの産学連携である。
- こういった各大学の特徴等を共有する場として産学連携本部の代表者が集う会合が年に2～4回開催されている。最近では各大学の共通の課題として知財部門の拡充が挙がり、各大学の知財部門間での情報共有のための株会合が新たに設置された。